平成27年６月３日

株　主　各　位

第69期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．連結注記表　・・・・・　１Ｐ

２．個別注記表　・・・・・　７Ｐ

上記書類につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.suzuken.co.jp）に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

株 式 会 社 ス ズ ケ ン

連　結　注　記　表

連結計算書類は「会社計算規則」に基づいて作成しております。
記載数値は単位未満を切捨てて表示しております。ただし、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、単位未満を四捨五入して表示しております。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　60社

主要な連結子会社の名称

株式会社三和化学研究所、株式会社サンキ、株式会社アスティス、株式会社翔薬、
株式会社スズケン沖縄薬品、ナカノ薬品株式会社、株式会社スズケン岩手、株式会社ファーコス

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

① 持分法適用の関連会社の数　　１社

② 関連会社の名称

上海鈴謙滬中医薬有限公司

上海鈴謙滬中医薬有限公司は決算日が12月31日のため、同社の決算日現在の計算書類を使用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

① 主要な持分法非適用の関連会社の名称

株式会社ピーエスシー

② 持分法を適用しない理由

株式会社ピーエスシー他２社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

３．連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち新星健康開発股份有限公司他３社の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。
ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）であります。
その他有価証券については、時価のあるものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法であります。

② たな卸資産

商品及び原材料については、主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。
製品及び仕掛品については、主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。
貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。
なお、主な科目の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５～10年）に基づいております。

③　リース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金は、受取手形及び売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　返品調整引当金は、売上返品による損失に備えるため、将来返品に伴う損失見込額を計上しております。

③　賞与引当金は、従業員の賞与支給に充てるため、連結会計年度末現在の従業員に対する支給対象期間の支給見込額を計上しております。

④　役員退職慰労引当金は、連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～11年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
ただし、最長15年を限度としております。

②　消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

５．のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び平成22年３月31日以前に発生した負ののれんの償却については、原則として発生時以降５年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の損益として処理しております。

６．会計方針の変更
退職給付に関する会計基準等の適用
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が887百万円、退職給付に係る負債が471百万円、利益剰余金が268百万円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

〔追加情報〕

法人税等の税率の変更により繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.3%に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が2,004百万円、法人税等調整額が80百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,909百万円、退職給付に係る調整累計額が14百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は135百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

１．担保に供している資産

(1) 借入金の保証として担保に供している資産及び担保に係る債務

	建物及び構築物	286百万円
	土地	1,224百万円
	計	1,511百万円
上記に対応する債務	長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金含む)	1,079百万円

(2) 取引保証として担保に供している資産

	建物及び構築物	563百万円
	土地	2,449百万円
	投資有価証券	1,268百万円
	計	4,281百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　96,364百万円

３．保証債務

取引先の金融機関からの借入に対する保証　17百万円

４．「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、これを控除した額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△ 5,199百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1．当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数　　普　通　株　式　　93,949,167株

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成26年５月９日取締役会	普通株式	2,614	29	平成26年３月31日	平成26年６月５日
平成26年11月５日取締役会	普通株式	2,433	27	平成26年９月30日	平成26年12月10日

3．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成27年５月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,433	27	平成27年３月31日	平成27年６月４日

〔金融商品に関する注記〕

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用について、親会社である当社は、投資対象となる金融商品について運用方針及び資金配分基準を取締役会で毎期決議し、それに基づき運用しております。連結子会社については、定期預金等に限定し運用しております。

資金調達については、主に自己資金によっておりますが、一部必要な資金を銀行借入等により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客のリスクは、債権管理マニュアル等に沿って軽減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及びその他有価証券であり、経理部による継続的なモニタリングを通じて管理しております。一部の国内連結子会社における借入金の使途は、主に設備投資に係る資金調達であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	101,504	101,504	―
(2) 受取手形及び売掛金	486,573		
貸倒引当金（※１）	△ 1,918		
	484,655	484,655	―
(3) 仕入割戻し等未収入金	24,350	24,350	―
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	29,808	29,895	87
② その他有価証券	126,973	126,973	―
(5) 長期貸付金	273		
貸倒引当金（※２）	△ 158		
	115	107	△ 7
資産計	767,406	767,486	79
(1) 支払手形及び買掛金	649,686	649,686	―
(2) 短期借入金	536	536	―
(3) 未払法人税等	6,489	6,489	―
(4) 長期借入金（１年内返済予定含む）	1,583	1,585	2
負債計	658,295	658,297	2

（※１）売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　　産

(1) 現金及び預金並びに仕入割戻し等未収入金

現金及び預金並びに仕入割戻し等未収入金については、原則として短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金については、原則として短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。なお、貸倒懸念先については、回収見込額等に基づき貸倒引当金を計上しているため、連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除したものを時価としております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式については、取引所の価格を時価とし、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、返済期日までの将来キャッシュ・フローの割引現在価値を時価としております。割引計算にあたっては、国債の利率を使用しております。

なお、貸倒懸念先については、回収見込額等に基づき貸倒引当金を計上しているため、連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除したものを時価としております。

負　　債

(1) 支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等

支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等については、原則として短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 長期借入金

長期借入金については、返済期日までの将来キャッシュ・フローの割引現在価値を時価としております。割引計算にあたっては、同様の新規借入を実施した場合の利率を使用しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,456百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

〔１株当たり情報に関する注記〕

１．１株当たり純資産額	3,705円12銭
２．１株当たり当期純利益	190円82銭

（注）　当社は平成27年４月１日付で普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を行いましたが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算出しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

当社は、平成27年３月13日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり平成27年４月１日付で株式分割を実施しております。

１．株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成27年３月31日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、１株につき1.1株の割合をもって分割しております。

ただし、分割の結果生ずる１株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配しております。

(2) 分割により増加した株式数

①	株式分割前の発行済株式総数	93,949,167株
②	今回の分割により増加する株式数	9,394,916株
③	株式分割後の発行済株式総数	103,344,083株
④	株式分割後の発行可能株式総数	374,000,000株

(3) 分割の日程

①	基準日公告日	平成27年３月13日（金曜日）
②	基準日	平成27年３月31日（火曜日）
③	効力発生日	平成27年４月１日（水曜日）

３．その他

(1) 発行可能株式総数および資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の発行可能株式総数および資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成27年４月１日を効力発生日としておりますので、平成27年３月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、平成27年３月期の期末配当予想につきましては、１株当たり27円に変更ありません。

(3) １株当たり情報に関する注記に及ぼす影響

「１株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しております。

個　別　注　記　表

個別計算書類は「会社計算規則」に基づいて作成しております。
記載数値は単位未満を切捨てて表示しております。ただし、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、単位未満を四捨五入して表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

１．有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）であります。
(2) 子会社株式については、移動平均法による原価法であります。
(3) その他有価証券については、時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法であります。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法
(1) 商品及び原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。
(2) 製品及び仕掛品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。
(3) 貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

３．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。
なお、主な科目の耐用年数は次のとおりであります。
建物　　２～50年
機械及び装置　　２～17年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５～10年）に基づいております。

４．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金は、受取手形・売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 返品調整引当金は、売上返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。
(3) 賞与引当金は、従業員の賞与支給に充てるため、期末現在の従業員に対する支給対象期間の支給見込額を計上しております。
(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
ただし、最長15年を限度としております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔追加情報〕

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.3%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,879百万円、法人税等調整額が241百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,638百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は135百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

１．担保に供している資産

取引保証として担保に供している資産	投資有価証券	400百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　44,741百万円

３．保証債務

関係会社の仕入債務に対する保証	558百万円
関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証	4,929百万円
関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証	37百万円
取引先の金融機関からの借入に対する債務保証	17百万円

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	112,246百万円
長期金銭債権	17,333百万円
短期金銭債務	35,184百万円

５．「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、これを控除した額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△ 5,199百万円

６．会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が615百万円、繰延税金負債が217百万円、繰越利益剰余金が397百万円それぞれ減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	309,075百万円
	仕入高	44,629百万円
	販売費及び一般管理費	23,490百万円
営業取引以外の取引による取引高		91,335百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,807,551株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,313百万円
賞与引当金	1,386百万円
投資有価証券	749百万円
ソフトウェア	231百万円
土地	752百万円
建物	401百万円
その他	1,553百万円
繰延税金資産小計	6,385百万円
評価性引当額	△ 2,496百万円
繰延税金資産合計	3,889百万円
繰延税金負債	
投資有価証券	△ 2,559百万円
前払年金費用	△ 2,819百万円
固定資産圧縮積立金	△ 287百万円
その他有価証券評価差額金	△ 18,358百万円
その他	△ 10百万円
繰延税金負債合計	△ 24,033百万円
繰延税金負債の純額	20,144百万円
再評価に係る繰延税金資産	2,930百万円
評価性引当額	△ 2,930百万円
再評価に係る繰延税金負債	△ 1,515百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,515百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	株式会社 三和化学研究所	所有 直接　100%	商品の購入 役員の兼任	医療用医薬品等の購入	38,738	買掛金	10,294
子会社	株式会社 サンキ	所有 直接　100%	商品の販売	医療用医薬品等の販売	90,616	売掛金	33,868
			役員の兼任	売上代価の割引	460	－	
子会社	株式会社 アスティス	所有 直接　100%	資金の援助	資金の貸付	24,800	長期貸付金	975
			商品の販売	医療用医薬品等の販売	69,793	売掛金	25,858
				売上代価の割引	288	－	
子会社	株式会社 翔薬	所有 直接　100%	資金の援助	資金の貸付	52,700	長期貸付金	1,254
			商品の販売	医療用医薬品等の販売	68,758	売掛金	24,937
				売上代価の割引	375	－	

（注）１．株式会社サンキ、株式会社アスティス及び株式会社翔薬に対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

２．医療用医薬品等の販売及び購入に関する価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

３．取引金額については、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

〔１株当たり情報に関する注記〕

１．１株当たり純資産額　2,876円49銭

２．１株当たり当期純利益　116円03銭

（注）　当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を行いましたが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算出しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。